教 育 委 員 会 会 議 録

令 和 元 年 １１月　定 例 教 育 委 員 会		
開　会　日	令和元年１１月２６日（火）	
開 会 時 間	午後２時３０分～午後３時１７分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館４－３会議室	
出　席　者	委員	東島教育長　伊東委員　片岡委員 堤委員　小川委員　吉村委員
	事務局	百崎教育部長　宮崎教育部副部長兼教育総務課長　松島教育部副理事兼学校教育課長　百﨑学事課長　山口教育部副理事兼社会教育課長 横田文化振興課長　江頭図書館長　志波教育総務課副課長兼総務係長 王丸教育総務課教育政策係長
提 出 議 案	第１６号議案　佐賀市少年育成委員の委嘱について 第１７号議案　佐賀市文化財保護審議会委員の任命について 第１８号議案　佐賀市立図書館協議会委員の任命について	
協 議 事 項	な　し	
報 告 事 項	佐賀市・久米島町中学生交流事業「冬の交流」について 令和元年度１１月補正予算について	
欠 席 委 員	な　し	
傍 聴 者 数	０　名	
報道関係者	１　名	
会議録作成者	教育総務課副課長　　志波　　良	

日程１　開会の宣告

（東島教育長）
　それでは、皆さんこんにちは。定刻になりましたので、これから佐賀市教育委員会１１月定例会を開きます。
　きょうは室内もかなり気温が上がっているようですね。外も暖かいんでしょうか。ただ、風邪がかなりはやってきているようです。インフルエンザもそうかもしれませんが、きょうも西与賀小学校の学校訪問へ行ってまいりました。教育委員の皆さんにも来ていただいたわけですが、東部教育事務所の先生にも風邪をひいた方がいらっしゃいましたし、やはりこれだけ気温差が激しいということで、どうかくれぐれも風邪等には気をつけていただきたいと思っております。
　また、今週で１１月も終わりになります。師走に入ります。学校もいよいよ２学期のまとめに入っているわけでございますけれども、子どもたちには新たな年に向けて希望に燃えるような、そういう振り返りを計画的にしてほしいということを校長にお願いしたところでございました。
　いよいよもって、今週末からは議会が開会になります。教育委員会にもかなり多くの質問が出ております。前回も多かったんですが、前回に輪をかけてまた今回も多いと。多分３０人の質問者でしたかね、その中で半分は教育委員会じゃないでしょうか。そういうことで、人気があるのか、信用されていないのか、その辺わかりませんけれども、ただ、これだけ教育改革が叫ばれている中でございますので、関心は高いと思っております。そういう中での１１月の定例会でございます。
　本日は、６人中６人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。
　本日の日程につきましては、配付いたしております日程のとおりお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
　それでは、これより本日の日程に入ります。

日程２　会議録の報告

（東島教育長）
　日程２の会議録の報告を求めます。

（志波教育総務課副課長兼総務係長）
　１０月２１日の定例教育委員会の会議録につきましては、１１月２２日に配付しておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

（東島教育長）
　報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。
　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
　異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認することにいたします。

日程３　教育長報告

（東島教育長）
　次に、日程３に移ります。教育長報告となっておりますので、報告をさせていただきます。
　資料をお配りしておりますが、報告で書いている記録分と、それから文部科学省からの資料のごくごく抜粋の分でございます。これについて、かいつまんでお話を申し上げ

ます。
　まず、資料の１ページでございますけれども、まずは第５回肥前国庁南門ライトアップ・芸能祭、これが１０月２６日の土曜日、肥前国庁跡歴史公園で開かれました。本当に天気にも恵まれまして、まさに昔のことに思いをはせるにふさわしい時間帯と雰囲気があったのではないかなと思っております。
　国庁南門のことにつきましては、ここに書いているとおりでございまして、文化振興課からいただいた資料の中から掲載をさせてもらっております。改めて、全国約６０か所ぐらいが確認をされているわけでございますが、国史跡に指定されているのは１６か所であると。しかも、遺跡の全貌が判明して史跡整備まで行われているのは、さらに９か所、また、さらに門まで復元されていると言われているのは、出羽の東門と我々の肥前国庁の南門の２か所という大変貴重な歴史遺産であります。当日は１３００年前にタイムスリップするにふさわしい演奏、演技等がございました。北原香菜子さんによる薩摩琵琶の演奏と、小中学生の一輪車パフォーマンス、これは佐賀県一輪車クラブでございましたけれども、それからポップス＆ジャズということで、宮地章子ｗｉｔｈ野田雅仁・篠原真司。こういうことに続きまして、最後に佐賀県打楽器協会の演奏で終えたということで、大変見どころ、聴きどころのある、そういう芸能祭でございました。これももう５回を数えておりますので、教育委員にもお見えいただいておりましたので、毎年１回しか開かれませんが、機会があればぜひお越しいただきますと非常に気持ちが爽快になりますし、あるいは気持ちが洗われる思いがいたします。
　２点目です。２０１９サガ・ライトファンタジーオープニングイベント・パレードでございました。これは１０月３０日水曜日、中央大通り他で行われましたけれども、バルーンフェスタの前夜祭としてすっかり定着をした感がいたします。今までは後ろから並んで行っていたものですから見ることもなく、どなたたちが、どういうものがあっているのか見られませんでしたが、今回、久々に道路のほうから全部、最初から最後まで見させていただきまして、いろんな団体が出て、本当にバラエティに富んだパレードであるなと思いました。特に演奏関係は聴き応えのある、あるいは見応えのある、佐賀市の風物詩としてすっかりと定着したなという思いがいたしました。
　それを受けまして、３点目ですが、２０１９佐賀インターナショナルバルーンフェスタ第４０回記念大会です。これは開会式に行ってまいりましたけれども、本当に今回は４０回という記念すべき大会になりましたが、５日間で９２万８，０００人の観客があったと新聞報道がなされておりました。私はこれと同時に４０回記念パレードも行きましたけれども、人の山と言うんでしょうか、人だかりで全然前すら見えないという、本当に行き着くことすら難しいぐらいの人ごみでございました。でも、東京ディズニーリゾートからミッキーマウスを初めとしたディズニーの仲間たちがパレードをしてくれて、瞬間的に上だけ見ましたので、ちゃんと見ることができましたし、写真にもきちんとおさまっておりました。そういうことで、４０回の記念パレードが行われたということでございます。
　４点目、第４回全国都市教育長協議会常任理事・理事会でございましたが、文部省講話が５点ございました。特にこの時期でございますので、令和２年度の文部科学省の概算要求の予算案の説明、それから英語教育に関しての説明、それから夜間中学の設置促進についての説明、それから公立小・中学校の適正規模・適正配置、つまり学校の統廃合についての説明、そして高等学校教育改革、それからｂｅｙｏｎｄ２０２０マイベストプログラム、これはオリンピック・パラリンピック関係ですね。この説明がございましたが、資料の中には１番と２番をごくごく抜粋で取り上げております。資料そのものはこれだけの厚みがありますので、これをコピーするわけにはいかないものですから、この中から抜粋してかいつまんで申し上げます。
　まず１点目の資料を見ていただきますと、概算要求の中でも特に文科省で力を入れている、いわゆる新学習指導要領の円滑な実施、それと同時に学校の働き方改革のための指導・運営体制の構築、この大きな一本の柱がございました。この概算要求についての

説明がございましたけれども、その中でも、説明として触れられたのは１３というページを打っている部分です。頭に出している３枚程度は、この概算要求のための全体説明ですね。そして部分的な説明の一つに１３ページ、これが新学習指導要領の円滑実施と学校の働き方改革のためのものです。その中でも、左側に教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上とあります。今、小学校で平均１人の教員が１週間で２６時間程度持っております。中学校が２４時間程度持っておりますが、２６時間と申し上げますと、５で割ると１日５．５、つまり５時間ないし６時間は授業に費やしているんですね。８時間労働の５時間以上は授業時間ということは、授業の準備とか授業の研究とかいうのはほとんど時間がないという状況ですね。そういう中で、持ちコマを軽減しましょうということで、まず１点が小学校の専科指導です。専科指導も、１点目は英語の専科指導、これは加配定数がプラス１，０００人ということですね。これは英語の専科指導によって、専科の先生が授業している間は高学年の先生方が授業をせずに、そのほかの授業に関連した準備ができるということになるわけですね。それから、もう一つ下のチョボ点ですが、義務教育９か年を見通した指導体制への支援と。つまり、中学校は教科担任、小学校は学級担任、そこをつなぐために、小学校の高学年にいわゆる教科担任制を取り入れましょうということに対しての加配ですね。これが２，０９０人ということで、トータル３，０９０人が予算計上されているところです。

それから、右ページに行きまして、通級の指導がまだまだ十分とはいえない状況の中にありまして、通級指導の充実に４２６人、それからその下、これは今回も議会の質問に出ていますが、外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実、これにプラス７９人ということで予算要求がされているところです。

次のページの１４と打ってあるところですが、この中では、特に一番下の枠に書いてありますように、業務の役割分担、授業時数の適正化です。この中で、ご案内のとおり、総合的な学習の時間の４分の１程度は教師がいなくても地域の行事の中で授業時数とカウントすることができると、こうなっているんですね。ところが、私もまだこれで本当にいいかというところは確信を持てていませんが、これによって働き方改革の、いわゆる先生の授業時数の削減等にも役に立つわけでございますが、学校教育というのはもともと系統的で組織的ですよね。計画的です。それが、これで本当に成り立つかどうかという不安はありますけれども、どういう形でやればいいのか、そういうものに対するメスが入っているということですから。それから、総合的な学習の時間を計画する際の必要に応じて補習等のための指導員派遣事業、これによって教員の負担軽減を可能とするということですね。

１５ページです。これが先ほど言いました９か年を見通した指導体制への支援、つまり、小学校の高学年の教科担任制を今後２年間で段階的に実施していくということになっておりますので、これは後でまたお読みいただければというふうに思います。

それから、次が２２ページに、多分資料としては出しているんじゃないかと思いますけれども、学力向上を目的とした学校教育活動の支援ということで、人数的には９，１００人と、プラス１，４００人となっております。これは児童生徒の学習サポート、学校生活適応への支援、キャリア教育、教師の指導力向上等ということで、いわゆる補助金絡みの支援策でございます。

２３ページは、その事業内容のイメージ図になっておりますので、これは省きたいと思います。

２４ページが、スクール・サポート・スタッフの配置です。これは前から言っているんですが、なかなか普及するまでにはまだ至っていないですね。スクール・サポート・スタッフの配置に要する費用の３分の１以内を補助するという制度でございまして、例えば、想定されるのは地域人材を活用して学習プリントの印刷業務をしていただく。あるいは採点業務の補助をしていただく。電話対応とか学校行事等の準備補助とか、こういうものに地域の人材を使ってサポートしていただく、そういうスタッフへの言うならば補助制度ですね。こういうことで、恐らく配置効果としては、スクール・サポート・

スタッフの配置によって、教員１人当たりの勤務時間が週当たり１時間２８分減ずることができるという実績的なものが出ているということでもございます。
今後、スクール・サポート・スタッフについては、教職員の本務である授業ということをフォローする形での印刷とか採点とか、電話対応とか行事の補助とか、こういうものが配置されていくだろうと思います。これに対しては、負担割合が国が３分の１となっていますので、３分の２が県、市でどういうふうになるのか、ちょっとこの辺ははっきりわかりませんが、都道府県が実施主体ということになりますので、そういう形で行くだろうと思っております。
それから、中学校の部活動指導員の配置については、もう既に３年目を迎えることになりますけれども、当然負担割合が国が３分の１、都道府県３分の１、市町村３分の１ということで、補助対象経費が計上されていく予定になっております。ただ、これに対しては勤務時間の観点から非常に難しい条件がありましたが、兼務関係もできるような形になっていきそうな気配でございます。
次に移ります。９５ページをつけていたと思いますが、この特別支援教育の充実ですね。これは端的に佐賀市内にも必要性が認められていく、あるいはどこの都道府県もそうだと思うんですが、特に切れ目ない支援体制整備充実事業ですけれども、この中の上から２つ目、医療的ケアが必要な幼児、児童、生徒のための看護師配置を拡充しますということでございます。いまは特別支援学校的な子どもさんも随分と地域の学校に入学をされてきておりますので、合理的配慮という観点もございますし、どの程度受け切れるか、精いっぱいのところの努力をしなければならないわけですが、一番ネックなのが、やはり医療的ケアを要する子どもさんの対応なんですね。これを今後どのようにしていくかというのは、恐らく全国的に大きな課題になってくるだろうと予測できますので、この面についても、国も少しずつ歩を前に進めているという状況にあるということでございます。
それから、英語ですが、これは簡単に参りますが、２ページと打ってありますね、英語の１枚目。これはお読みいただいて、小・中・高の一貫した系統性のある外国語教育というイメージですね。
それから、３ページと打ってあるところですが、はっきり外国語教育、いわゆる英語教育について、国として明確に打ち出しているのは、学級担任による指導と一定の英語力を有した教員による専科指導、この両輪で行きますということです。どちらかですると言うんじゃなくて、私どもは専科教員、英語の力を持った専科教員の指導というのをイメージしていましたけれども、国がはっきり打ち出したのは、学級担任による指導と、それからいわゆる専科指導、この両輪で各小学校の指導に当たりますということを明確に出されましたので、これは頭に置きながら各学校の指導をしていく必要があろうと考えております。
それから、あわせて文科省からの支援の中で、ＪＥＴＡＬＴの話がありました。地方交付税措置をやっているから、ＪＥＴＡＬＴをぜひ活用してくれということでございましたので、ここら辺は、佐賀市は今ＪＥＴから委託に切りかえておりますけれども、それはそれなりの理由があったわけでございますので、今後１つの検討材料にはなろうかなというふうに思っております。
それから、今回、佐賀県の英語の学力検査の結果が低かったんですね。これが皆さん方のお手元の６ページを見ていただきますと、ＣＥＦＲのＡ１レベル（英検３級）相当以上を達成している中学生、それからＡ２レベル（英検準２級）相当以上を取得している高校生の割合は増加傾向にあるけれども、都道府県、政令指定都市間でかなり開きがあるということです。しかし、全体としてはまだ目標５０％には到達していないと。この中で、佐賀県も開きがあるところの下のほうに属するということでありますので、根本的に英語・外国語授業の質を転換していかないといけないという状況にあります。
次の７ページのところで見ていただきますと、授業で英語を用いた言語活動を行っている学校の生徒ほど、英語の正答率が高い。つまり、英語指導の中で、外国語活動の中

で言語活動を積極的に行っている学校とそうでない学校との差が歴然としていると言えるということを国から言われました。この辺のところは肝に銘じながら英語教育に携わっていく必要があろうと思っております。
それから、最後の８ページには、英語を使う言語活動を行っている生徒ほど、英語が好きと回答している割合が高いという結果が出ているそうでございます。一般的に素人感覚でいきますと、英語による言語活動をどんどん取り入れていると、生徒はどんどん嫌いになっていくんじゃないかというイメージを持っていると。しかしながら、英語をどんどん使って言語活動を行っている学校ほど、生徒は逆に英語が好きと回答しているということなんですね。ということは、英語の授業の中で言語活動を適切に、やはり多く取り入れていく必要があるということが言えると思います。
以上、早口で申し上げましたが、文科省の講話の一部分を紹介いたしました。
３ページに移ります。３ページは、第３回佐賀市活性化いじめ撲滅チャリティプロレス大会、これは１１月１０日にございましたが、佐賀市の市民活動応援制度の対象事業となっておりまして、いじめを受けてプロレスラーになった将火怒（まさかど）という選手がいじめを絶対この世からなくしたいという強い信念の中で始まったもので、非常にこれが輪を大きくしていっているようでございます。佐賀県下いろんなところで子どものプロレス体操教室がありまして、将火怒選手が道徳の授業の中で講師を務めたり、あるいはプロレス試合をして本当に強いというのはどういうことなのかということを訴える、そういう大会でありました。この中で、私も初めて参加をさせていただいて、リング上から話をしていただきましたが、本当に将火怒選手が自分が受けたいじめ、そしてこのいじめをはね返すためにどういう努力をしたかという話をされて、子どもたちには非常に心に刺さったような気がいたします。真の強さとは何かということが語られたことでございました。
８点目、これは先だって、１１月１９日に第６１回佐賀市小学校連合音楽会がありました。音楽を通して佐賀市内の小学校の子どもたちが一堂に会して、しかも文化会館という大変すばらしいステージで歌える、演奏できる。こういう機会を持つというのは、子どもたちの成長には大変すばらしい意義を持っている、ということを再確認してまいりました。時折、市民芸術祭の中でも地元の音楽家が来られたときに言われるのは、「この文化会館で自分は歌ったことがきっかけになりました。」とか、そういうことで、恐らく佐賀市文化会館からいろんなジャンルの音楽家を生み出していると思ったところでございました。
以上、私からの報告とさせていただきます。
大変早口で申し上げましたけれども、質問等がございましたらお受けしたいと思いますが。小川委員どうぞ。

（小川委員）
本当にありがとうございました。４番の教育長協議会の常任理事会について、この別紙資料で説明していただきまして、その中で、スクール・サポート・スタッフの役割等の説明がありましたけど、この方たちの免許、資格等というのは何か決まっているんですか。

（東島教育長）
これは特別ありません。

（小川委員）
ないんですね。

（東島教育長）

文科省の説明の中では、特に資格云々というのはおっしゃられませんでしたし、佐賀市で試験的にやっている２校も……。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
昨年やっていました。

（東島教育長）
昨年。もう今はやっていないですね。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
もう今は、はい。

（東島教育長）
資格は特別なかったですよね。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
発達障害のある方ということで雇用をしていたと思いますので、特にそのほかの資格はなかったと思います。

（東島教育長）
仕事内容的には、これとあまり変わらない。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
そうですね、はい。

（東島教育長）
採点とかはなかったんですかね。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
印刷物とか、そういったものの準備等でした。

（東島教育長）
ですから、今後これをしていかないことには、先生方が本当に授業に専念するということはできにくいのかもしれません。授業時数を思い切り減らさない限りは。だから、これがもう少し充実してくるといいなという思いはしております。

（小川委員）
ありがとうございました。そういう人員確保じゃないですけど、いろんなところで働き方改革で時間等の軽減というのはすごく必要なことだと思うんですが、そのためにサポートする方たちをまた要請、お願いしないといけないといったときに、その人たちがそろうかなとかいうところが、例えば、保育園、こども園等には看護師さんを置かなければならないとか、そうなったときに、その裏では看護師さんをどうやって探すんだとか、小学校等でもいいですけど、非常勤を確保するのにもなかなか人数が―そういう人たちが見つからないという問題がたくさん出てきて、なかなか人をそれだけ集める、集め方というのもすごく難しくなるんじゃないかなというふうなことを思います。

（東島教育長）
おっしゃるとおりだと思います。多分、つけますよと言っても人がいないという状況は現実的にあるわけですね。ですから、例えば、看護師を配置していいですと仮になっ

たにしても、その看護師さん本当にいるのか、ということは、恐らくそのときにぶつかる課題ではないかなということは予測しているんですが。なかなか難しい時代ですね。

（小川委員）
改革の裏には、また次の問題が出てくるというような、そういうことを感じていましたので、ちょっと質問させていただきました。

（東島教育長）
外国人の方もどんどん雇用していくような形を教育界でもとるようになっていく。教員そのものが足りないですからね。
ほかにございませんか。どうぞ。

（片岡委員）
関連して、私もそのスクール・サポート・スタッフの件でお尋ねなんですけれども、昨年試験的にやられた、採用されたということなんですけど、今後佐賀市には何人ぐらい配置される予定なのか、それと、そのスタッフの方の給料などは国や県などで一律に決まっているのでしょうか。

（東島教育長）
多分、スクール・サポート・スタッフは、国と県の補助事業になっていたと思います。実施主体が都道府県指定都市で、負担割合が国３分の１、都道府県指定都市３分の２ですから、この制度に乗っかっていくとするならば、県がやりますよと言わない限りは配置できないということになりますね。昨年は、佐賀市単独予算で配置して試行してみたわけでございますが、県がどう言うかに非常にかかっていると思いますので、この件については県と協議をしていく必要がある中身ではないかなと考えているところです。

（片岡委員）
ありがとうございます。では、昨年の方は全額市の予算で採用されたということなんですか。

（東島教育長）
去年は佐賀市単独予算です。

（片岡委員）
ありがとうございます。

（東島教育長）
ほかに質問ございませんか。どうぞ。

（伊東委員）
外国語教育の中で、ちょっとよく理解しきれなかったんですが、学級担当の専科指導をアップするということですね。学級の担任の先生の英語力をアップするということで理解していいんですか。

（東島教育長）
学級担任による指導というのは、それをアップしないとできないと思いますので。

（伊東委員）
それでは、この３ページにＡＬＴ等の活用促進という表現がありますけれども、ＡＬ

Ｔの人たちは、今後はあまり増えないという判断でいいんでしょうか。

（東島教育長）
いや、むしろ増えていく可能性があると思います。外国人がネイティブを話す、ＡＬＴは、やっぱりそれを学級の中に入れることによって子どもの興味関心も高まるし、理解も高まっていくということで、むしろ増える傾向になる可能性があると思います。

（伊東委員）
それと関連して、聞く、読む、話す、あるいはやりとり、発表という、これと連携して国際理解という教育もあるんですか。話せて聞いてということも大事ですけれども、国際的な理解ということも今後非常に大事だと思うんですね。その辺はどういう展開になるんでしょうか。

（東島教育長）
外国語教育は確かに英語活動、英語教育になりますけれども、これは国際理解を当然含んでいるわけですね。ただ、これまでの小学校の外国語のスタートというのは、国際理解教育の中の言語だったんですよ。ところが今は、国際理解教育の中の言語じゃなくて、外国語教育を通して国際感覚を養うし、国際理解をしていくということになっていって、今度は話すとか書くとか聞くとか、そういうものに若干シフトがかかってきているということですね。

（伊東委員）
そういう意味であれば、ＡＬＴの活用というのは功を奏すると思います。ありがとうございました。

（東島教育長）
ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、報告を終わりにしたいと思います。

日程４　提出議案

（東島教育長）
それでは、日程４、提出議案についてでございますが、まず第１６号議案『佐賀市少年育成委員の委嘱について』、社会教育課から説明をお願いします。

（山口教育部副理事兼社会教育課長）
それでは、資料１ページをお願いいたします。第１６号議案『佐賀市少年育成委員の委嘱について』でございます。
各校区に配置しております少年育成委員につきましては、定数１２７名のうち、日新校区において令和元年８月１日から１名の欠員が生じております。今回、その補充として、佐賀市少年育成委員設置規則第２条第１項の規定に基づき、２ページに記載しております藤田千絵氏に対して委員の委嘱を行うことについてお諮りするものでございます。
なお、委嘱は１２月１日付で行い、任期につきましては、同規則の規定により前任者の残任期間となっておりますので、他の委員と同様、令和２年７月３１日までとなります。
説明は以上でございます。

（東島教育長）
それでは、佐賀市少年育成委員の委嘱について説明ございましたが、質問ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めていいですね。それでは、第１６号議案『佐賀市少年育成委員の委嘱について』は、原案のとおり承認いたします。
続きまして、第１７号議案『佐賀市文化財保護審議会委員の任命について』、文化振興課から説明をお願いします。

（横田文化振興課長）
文化財保護審議会委員の任命についてでございます。こちらは、文化財保護審議会条例第４条及び第５条の規定に基づき、この議案を提出するものでございます。
名簿は次の４ページになります。それとあわせまして、定例教育委員会議案等資料の１ページをごらんください。お名前は同じ方々を記載しております。文化財保護審議会委員８名の方、こちら任期が２年になっておりまして、今現在の任期がことしの１１月３０日で満了いたしますので、引き続き２年間、同じ８名の方に再任をお願いするものでございます。ことしの令和元年１２月１日から２年間の令和３年１１月３０日の任期とするものでございます。
以上です。

（東島教育長）
今説明がございましたが、全て再任ということなんですね。質問ございませんでしょうか。異議ないでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、第１７号議案『佐賀市文化財保護審議会委員の任命について』は、原案のとおり承認をいたします。
次に、第１８号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』、図書館から説明をお願いします。

（江頭図書館長）
それでは、資料の５ページ、第１８号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』ご説明をいたします。
佐賀市立図書館では、図書館法第１４条及び佐賀市立図書館条例第９条の規定に基づいて、図書館協議会を設置しております。当協議会につきましては、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館のサービスについて館長に対して意見を述べる機関と定められております。この協議会委員の任期が今月３０日で満了となるため、１２月１日以降の委員の委嘱についてお諮りするものでございます。
次の資料の６ページをお願いいたします。協議会委員の案でございます。任期は２年で、今回は令和元年１２月１日から令和３年１１月３０日までとなります。
続きまして、議案等資料の２ページをお願いいたします。最後のページになりますけれども、委員の構成について説明いたします。協議会の委員は１０名、うち５名が各種団体の推薦者ということで、学校関係、社会教育関係、学識経験者など関係団体からの推薦をいただいております。また、一般公募の５名につきましては、今回６名の応募がございまして、作文と面接試験で評価をいたしまして、上位５名を委員として適当と判断しているところでございます。
なお、委員の男女別では、女性が６名、男性が４名となっており、新任、再任の別では、新任が５名、再任が５名となっております。
説明は以上でございます。

（東島教育長）
説明は今ございましたけれども、質問はございませんでしょうか。

（堤委員）
すみません、１つだけよろしいでしょうか。

（東島教育長）
どうぞ。

（堤委員）
図書館関連団体というのは、ちなみにどういう団体のことでしょうか。

（江頭図書館長）
今回、学校教育関係、社会教育関係、それから学識経験者と種類ありますけれども、社会教育の部分で、図書館の関係団体として今回お願いしましたのは、「図書館を友とする会・さが」というのがございます。佐賀市立図書館の運営について、いつもご協力いただいている団体でございますので、そこは社会教育の団体ではございますけれども、図書館関係団体ということでお願いしたところでございます。

（東島教育長）
よろしゅうございますか。

（堤委員）
ありがとうございました。

（東島教育長）
ほかにございませんでしょうか。異議ないと認めたいと思いますが。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、異議がないようですので、第１８号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』は、原案のとおり承認をいたします。

日程５　報告事項

（東島教育長）
それでは、日程５、報告事項に移りたいと思います。
「佐賀市・久米島町中学生交流事業について」、社会教育課から説明をお願いします。

（山口教育部副理事兼社会教育課長）
７ページをお願いいたします。令和元年度佐賀市・久米島町中学生交流事業について、今回は特に冬の交流について説明いたします。
佐賀市出身の第１１代齋藤用之助の沖縄県での功績がきっかけとなり、平成２４年度から始めました佐賀市と久米島町との中学生交流事業につきましては、ことしで８回目を迎えました。今年度も夏の交流として、８月２日から４日までの３日間、佐賀市の交流生が久米島町を訪問いたしましたが、今度は久米島町の中学生が佐賀市を訪問する冬の交流を１２月１３日金曜日から１５日日曜日までの３日間で計画をしております。資料の２番、３番、歓迎式の部分になりますが、１２月１３日金曜日１７時３０分から青少年センター大会議室で歓迎式を開催いたします。ご多忙とは存じますが、ご出席をお願いしたいと思います。
なお、教育委員の皆様には１１月１４日に案内状をメールにて送付をしており、既に

ご返事をいただいておられる委員の方もいらっしゃいますが、もしご欠席の場合は１２月６日金曜日までにメールまたは電話にてご連絡をお願いしたいと思います。冬の交流の日程内容につきましては、資料の４、交流日程のところに記載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

（東島教育長）
　第８回となる中学生交流ですが、冬の交流が１２月１３日からということになりますけれども、質問ございませんか。今回の歓迎式は、市長もしくは副市長が来られるわけでしょう。

（山口教育部副理事兼社会教育課長）
　市長が参ります。市長と川原田議長がご出席です。

（東島教育長）
　質問ございませんか。
　　〔「なし」と呼ぶ者あり〕
　それでは、今の件については、こういうことで交流事業が計画されておりますので、教育委員の皆さん方にもよろしくお願いを申し上げます。
　次に、「令和元年度１１月補正予算について」、担当課から説明をお願いします。まず、総務課から順に行きたいと思います。

（宮崎教育部副部長兼教育総務課長）
　教育総務課分です。今回は一般職人件費の補正を行っております。内容としましては、概要のところにも記載をしておりますが、佐賀県人事委員会勧告に伴う給与の改定による増額のほか、育児休業等を取得されたり手当等が変動したことでの減額ということで、差し引き３４４万７，０００円の減額としております。
　以上です。

（東島教育長）
　学校教育課お願いします。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
　学校教育課は、特別支援教育推進事業につきまして、１，３７２万円の減額をお願いしております。これは生活指導員が配置予定の人数が雇用できなかった分の４月から９月までの分の報酬でありますとか社会保険料等による減額でございます。月平均で１３名の配置ができなかったというところでの減額となります。
　それから、教科書等購入経費、これは来年４月から小学校の分で教科書が全面的に改訂になります。それに伴いまして、教師用の指導書、これの購入の経費ということになります。４月の年度初め、学期初めから使用ができますように、この補正をお願いして早目に購入をするということでお願いをするものでございます。
　その下のＩＣＴ教育環境維持管理事業につきましては、それに伴います同じですが、デジタル教科書を同じように購入をしまして、これも春休み中にインストールができるようにということで、１２月の補正でお願いをしているものでございます。
　以上です。

（東島教育長）
　学事課お願いします。

（百﨑学事課長）

学事課の学校給食施設整備事業です。これは平成２５年度から令和２年度までの計画で学校給食施設の衛生面での改善を図るため、市内の給食施設のうち２５施設につきまして施設の状況にあわせて順次整備をしております。今年度改築を予定しておりました施設の嘉瀬小学校給食室と富士学校給食センターにつきまして、鉄骨部材等の入手困難や入札不調によりまして、今年度中の整備ができなくなりましたので、来年度に工事をするため繰り越しをお願いするものでございます。
以上です。

（東島教育長）
文化振興課お願いします。

（横田文化振興課長）
文化財等保存管理経費ということで、２１２万７，０００円の補正になっております。こちらはエヒメアヤメ保全活動支援補助金でございます。こちらは久保泉町にあります天然記念物エヒメアヤメ自生地へ行きます唯一の道路ののり面が８月の豪雨により崩壊しております。その道路が民有地であるため、地元エヒメアヤメ保存会が行う復旧工事に対して補助をするものでございます。
以上です。

（東島教育長）
以上、補正予算の説明がありましたが、質問ございませんか。

（松島教育部副理事兼学校教育課長）
すみません、１点修正をお願いいたします。先ほどの１１月補正予算のＩＣＴ教育環境維持管理事業のところの歳出の概要のところでございます。消耗品費、これは変更ございませんが、その下に「教科書改訂に伴う児童用デジタル教科書」とございますが、これは「教師指導用」です。申しわけございません。電子黒板で使用する教師用のデジタル教科書です。

（東島教育長）
ＩＣＴ教育環境維持管理事業の歳出の概要の２行目、「児童用デジタル教科書」を「教師指導用デジタル教科書」ということに置きかえていただきたい。
民有地の例のエヒメアヤメの保全活動費ですが、これは補助と言ってどれくらいの補助になっているのか。

（横田文化振興課長）
一応復旧事業費が３１９万円で、３分の２を補助するように考えております。

（東島教育長）
所有者もそれで了解。

（横田文化振興課長）
所有者は大丈夫です。

（東島教育長）
ほかに質問ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようでしたら、これで報告事項を終わりにしたいと思います。

日程６　その他

（東島教育長）
その他ございませんでしょうか。委員さんからございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようでしたら、これで１１月の定例教育委員会を閉会いたします。

終了時間　午後３時１７分